⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成26年３月31日から平成26年４月25日16時まで
②　提出場所　上記⑴に同じ
③　提出方法　電子入札システム
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　平成26年５月15日16時まで
②　提出場所　上記⑴に同じ
③　提出方法　書留郵便
⑸　入札書の提出期限、場所及び開札日時
①　入札書の提出
イ　提出期限　平成26年７月３日16時00分
ロ　提出場所　上記⑴に同じ
ハ　提出方法　電子入札システム
②　開札日時　平成26年７月４日13時30分
⑹　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型【施工体制確認型併用】）
4　その他
⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。
⑵　入札保証　必要　契約保証　必要
⑶　支払条件
イ　前金払　有
ロ　部分払　有
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　本件工事に直接関連する他の工事を本件工事の請負人と随意契約する予定の有無　無
⑺　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
⑻　手続に関する詳細窓口　上記担当部署
⑼　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Masashi Fukuda, Director General of Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Joshin-etsu Expressway ; Arai Bridge, Yashirogawa Bridge (Substructure), Suganuma Bridge (Substructure) and Shibuegawa Bridge (Substructure)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. April 25, 2014
⑸　Time-limit for the submission of Technical proposals by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. May 15, 2014
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. July 3, 2014
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Yoshiaki Kondo, Assistant Manager of Procurement & Contract Section, Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1, Tenjin, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata, 950―0917, Japan. TEL 025―241―5116

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成25・26・27年度において別記１に掲げる各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（全省庁統一資格）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

本資格は、別表に掲げる申請場所のいずれか１か所に申請書を提出すれば、その資格は別記２に掲げる競争参加地域のうち、希望する地域（複数選択可）ごとに所在する別記１に掲げる各省各庁の全調達機関において有効な統一資格となるものです。

なお、既に有効期間を平成28年３月31日までとする資格を有する者は、この公示するところによる申請は必要ありません。

平成 26 年３月 28 日

衆議院庶務部会計課長
参議院庶務部会計課長
国立国会図書館総務部会計課長
最高裁判所事務総局経理局長
会計検査院事務総長官房会計課長
内閣府大臣官房会計課長
復興庁会計担当参事官
総務省大臣官房会計課長
法務省大臣官房会計課長
外務省大臣官房会計課長
財務省大臣官房会計課長
文部科学省大臣官房会計課長
厚生労働省大臣官房会計課長
農林水産省大臣官房経理課長
経済産業省大臣官房会計課長
国土交通省大臣官房会計課長
環境省大臣官房会計課長
防衛省経理装備局会計課長

◎調達機関番号　001、002、003、004、005、006、007、008、009、010、011、012、013、014、015、016、017、018、019、020、021、022、023
◎所在地番号　13
1　資格の種類及び調達する物品等の種類
競争参加資格を得ようとする者の資格の種類及び調達する物品等は、次のとおりとする。
⑴　物品の製造
①衣服・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫船舶類　⑬燃料類　⑭家具・什器類　⑮一般・産業用機器類　⑯電気・通信用機器類　⑰電子計算機類　⑱精密機器類　⑲医療用機器類　⑳事務用機器類　㉑その他機器類　㉒医薬品・医療用品類　㉓事務用品類　㉔土木・建設・建築材料　㉕警察用装備品類　㉖防衛用装備品類　㉗その他
⑵　物品の販売
①衣服・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫船舶類　⑬燃料類　⑭家具・什器類　⑮一般・産業用機器類　⑯電気・通信用機器類　⑰電子計算機類　⑱精密機器類　⑲医療用機器類　⑳事務用機器類　㉑その他機器類　㉒医薬品・医療用品類　㉓事務用品類　㉔土木・建設・建築材料　㉕警察用装備品類　㉖防衛用装備品類　㉗その他
⑶　役務の提供等
①広告・宣伝　②写真・製図　③調査・研究　④情報処理　⑤翻訳・通訳・速記　⑥ソフトウェア開発　⑦会場等の借り上げ　⑧賃貸借　⑨建物管理等各種保守管理　⑩運送　⑪車両整備　⑫船舶整備　⑬電子出版　⑭防衛用装備品類の整備　⑮その他
⑷　物品の買受け
①立木竹（ただし、国有林野事業で行う林産物の買受けを除く。）　②その他
2　資格審査の受付期間
平成25・26・27年度全省庁統一資格の資格審査の受付は、平成28年３月31日まで随時申請により行う。
なお、「資格審査結果通知書」の有効開始年月日は、資格を付与したときから有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがあるので、余裕を持って申請すること。
3　競争参加資格の申請
⑴　インターネットの場合
ア　申請の方法
別記３に掲げるインターネットホームページにアクセスし、必要事項を入力の上、次の添付書類を送信すること。送信先の受付機関での受付完了後、申請内容確認のメールが、登録したメールアドレスあて送信される。
なお、添付書類は、申請内容確認のメールに記載された受付機関あて郵送（書留郵便）等することもできる。
㋐　登記事項証明書の写し（法人の場合）
㋑　財務諸表（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）
㋒　営業経歴書
㋓　次の各税についての未納税額のないことを証明する納税証明書の写し（電子納税証明書を含む。）（個人の場合はその３の２、法人の場合はその３の３とする。）
A　消費税及び地方消費税（法人及び個人）
B　法人税（法人の場合）
C　所得税（個人の場合）
注：公的機関が発行する書類については、発行日から３か月以内のものとする。